

議会だより

佐用

第11号

平成20年8月5日発行

発行／佐用町議会

編集／議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685



— 星に願いを · · · —

もくじ

第22回 定例会審議内容	2~5p
議会の構成が替わりました	6~7p
一般質問・町政を問う	8~15p
委員会報告	16~17p
行事、編集後記	18p

第22回 6月定例議会



佐用町ふるさと応援基金 条例制定

主な議案

議案第55号

可決 兵庫県町土地開発
公社定款の変更につ
いて

第22回定例議会は、6月10日から6月25日まで16日間の会期で開かれました。今定例会では、議案18件、議員発議3件、請願3件、専決処分の承認等審議しました。

可決 兵庫県町土地開発
公社定款の変更につ
いて

議案第56号
工事請負契約の締
結について
佐用町異常通報等中央監視
設備機能増設工事。
契約金額8379万円

可決 議案第57号
工事請負契約の締
結について
水槽付き消防ポンプ自動車
1台購入。
契約金額3412万5千円

可決 議案第58号
物品購入契約の締
結について
高規格救急車1台の購入。
契約金額2465万円

可決 議案第61号
「佐用町ふるさと応
援基金条例」の制定につ
いて
まちづくりに対する寄附金
を広く募り、ふるさとを応援
する方々とともに、協働のま
まづくりを推進するため。

可決 議案第62号
佐用町企業立地等
を重点的に促進すべ
き区域における固定資産税の
課税免除に関する条例の制定
について

可決 議案第59号
業務委託契約の締
結について
兵庫県立西はりま天文台公
共

可決 議案第63号
佐用町過疎地域の
指定に伴う固定資産

園2m反射望遠鏡主鏡面研磨。
契約金額1億2642万円

可決

佐用町議会特別委員会の設置及び委員会の選出について

II 請願 II

不採択

後期高齢者医療制度については実施を中止し、廃止すること。
70～74歳の窓口負担2割への引き上げをやめること。

は2人で1人の高齢者を支える時代になる。今の老人保険制度のままでは、保険財政が破綻することにもなりかねません。そうなれば高齢者自身の支払う医療費や、保険料の負担も大きく増えてしまう。その為にも必要な制度である。

上の人は天引きされた。問答無用の「天引き」は高齢者の生存権を脅かしかねない。保険料は2年ごとに見なおされ、高齢化が進む限り、際限無く引き上げられる制度だ。また、保険証を取り上げられることもなつた。医療内容でも差別される。政府の「見直し」策は、高齢者を75歳で分けて、負担増や差別医療を押し付けるという根本的な問題は何も変わらない。

佐用町議会議員定数の適正定数・特別委員の選出について

国庫負担制度の堅持に関する件
第8次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を実施し、国庫負担制度を堅持すること。

後期高齢者医療制度については実施を中止し、廃止すること。
70～74歳の窓口負担2割への引き上げをやめること。

佐用町議会議員定数の適正化を図るため。

賛成討論 笹田 鈴香 議員

議会制民主主義の根幹である議員定数の問題は、町民に公開された場で堂々と論じなければならない。「議員全員で論じる」という、提案理由は当然のことであり、提案者は、当然のことである。提案者は、議員定数の問題は、町民に真剣に謝罪し反省すべきだ。

可決

発議第5号
過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな過疎対策法の制定に関する意見書

平成22年3月末をもつて終了する法律で未だ過疎地の抱える問題も多く引き続いて過疎新法の制定をもつて、過疎地域の振興を図るために意見書である。

採択

請願第3号
の実施と義務教育費

国庫負担制度の堅持に関する件
第8次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を実施し、国庫負担制度を堅持すること。

請願第4号
米輸入の一時中止を

議会制民主主義の根幹である議員定数の問題は、町民に公開された場で堂々と論じなければならない。「議員全員で論じる」という、提案理由は当然のことであり、提案者は、当然のことである。提案者は、議員定数の問題は、町民に真剣に謝罪し反省すべきだ。

賛成討論 鍋島 裕文 議員

米輸入の第一問題は、我が国の穀物自給率が30%をきる異常な中で、農家には大幅減反を強いて、不必要的外国米を年間77万トンも輸入するという容認できないもの。

第二の問題は、この外国米

は「輸入義務がある」という政府の虚偽宣伝である。これは、WTO農業協定書では義務ではなく、「最小限度の機会が必要」と書かれているだけである。韓国は米輸入未達成でも外国から提訴されず。

賛成討論

平岡きぬえ 議員

平成22年3月末をもつて終了する法律で未だ過疎地の抱える問題も多く引き続いて過疎新法の制定をもつて、過疎地域の振興を図るために意見書である。

第一回議会で、議員全員一致で採決を求め賛成討論とする。

反対討論 井上 洋文 議員

米輸入の第一問題は、我が国の穀物自給率が30%をきる異常な中で、農家には大幅減反を強いて、不必要的外国米を年間77万トンも輸入するという容認できないもの。

第二の問題は、この外国米は「輸入義務がある」という政府の虚偽宣伝である。これは、WTO農業協定書では義務ではなく、「最小限度の機会が必要」と書かれているだけである。韓国は米輸入未達成でも外国から提訴されず。



承認

承認第2号～13号
専決処分の承認を
求めることについて

平成19年度一般会計補正予算（専決第2号）及び特別会計（国民健康保険ほか）専決第3号から13号が承認された。反対討論 鍋島 裕文 議員
平成19年度一般会計補正予算（専決第2号）の最大の問題は、当初予算収入の見込み違いにより、約6億円もの増収となつた財政を町民の切実な声に応えて福祉増進に使わず、貯金にまわしたことである。

承認

議案第70号及び第71号

一般会計補正予算
案及び老人保健特別会計補正
予算案について

平成20年度一般会計補正予算（第1号）及び老人保健特別会計補正予算（第1号）が議会に提案された。本会議で審議した結果、全会一致で可決した。

平成20年度補正予算

(単位：千円)

会計区分	補正額	補正後の額
一般会計	61,459	12,383,833
老人保健	1,000	412,893

補正予算の主な内容

一般会計

- ・道路台帳整備事業
- ・退職消防団員報償費



平成19年度補正予算（専決）

(単位：千円)

会計区分	補正額	補正後の額
一般会計	387,015	13,478,652
国民健康保険	△23,337	2,287,821
老人保健	△312,256	3,179,873
介護保険	△13,389	1,669,427
朝霧園	△6,282	123,588
簡易水道事業	△11,512	924,535
特定環境保全公共下水道事業	△15,849	1,030,803
生活排水処理事業	△5,690	384,333
西はりま天文台公園	△236	225,178
笛ヶ丘荘	△11,627	115,744
歯科保健	△1,371	24,287
宅地造成事業	△18,714	11,947

議会の構成が 替わりました



監査委員
井上 洋文



副議長
大下吉三郎



議長
西岡 正

4月30日臨時議会で、議会の申し合
わせにより議会役員の改選がおこなわ
れ、議長・副議長をはじめ、監査委員、
各委員会構成等が替わりました。新た
な気持ちで、議会活動に取り組みます。

厚生常任委員会（定数7人）



大下吉三郎 金谷英志 山田弘治 山本幹雄 委員長 石堂基 副委員長 井上洋文 平岡きぬえ

9月議会までに、①子育て支援センター事業②異常通報等中央監視設備機能増強工事③水道施設中央監視制御システム整備工事④上月・三日月保育園施設⑤健康課・消防署の現地施設に関する事項を調査。

担当は、住民課、福祉課、健康課、水道課、下水道課、クリーンセンター、消防本部。

総務常任委員会（定数8人・欠員1）



岡本義次 岡本安夫 矢内作夫 委員長 石黒永剛 西岡正 笹田鈴香 吉井秀美

9月議会までに①学校現場における当面の諸問題②まちづくり課所管の光ファイバー網完成の総括、まちづくり協議会活動の現状を調査。

担当は、総務課、財政課、まちづくり課、税務課、会計課、監査委員、選挙管理委員会、生涯学習課、支所、教育委員会、西はりま天文台公園、他。

議会運営委員会（定数6人）



高木照雄 山田弘治 松尾文雄 委員長 岡本義次 副委員長 石黒永剛 山本幹雄

各常任委員会から2人選出し、6人で構成。
本会議の会期日程などの議会運営に関する事項を調査・審査。

産業建設常任委員会（定数7人）



森本和生 片山武憲 高木照雄 委員長 新田俊一 副委員長 鍋島裕文 敏森正勝 松尾文雄

9月議会までに①おねみ滝谷オートキャンプ村②建設課所管の国県道整備事業の陳情・要望、主要事業進捗状況に関する事項を調査。

担当は、農林振興課、農業共済課、商工観光課、地籍調査課、建設課、農業委員会。

議会選出の各事務組合議会議員

にしはりま環境事務組合

定数14人（佐用町・定数4人）

西岡正 新田俊一 松尾文雄 金谷英志

姫路市、たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町で組織。

共同処理する事務は、一般廃棄物（し尿を除く）の処理計画の策定（収集運搬、最終処分計画は除く）に関すること。

播磨高原広域事務組合

定数15人（佐用町・定数5人）

西岡正 岡本義次 松尾文雄 山本幹雄
鍋島裕文

たつの市、上郡町、佐用町で組織。

共同処理する事務は、斎場、靈柩車による遺体の輸送、祭壇の使用、水道・下水道事業、播磨高原東小・播磨高原東中の設置、サッカー場、播磨科学公園都市に関すること。

議員定数適正化調査特別委員会

委員長 敏森正勝 副委員長 矢内作夫

議員全員で構成。平成20年6月10日に設置。
議会議員定数、議会活動の機能強化並びに活性化に関する事項を調査。

佐用町・宍粟市三土中学校事務組合

定数6人（佐用町・定数3人）

西岡正 敏森正勝 平岡きぬえ

佐用町、宍粟市で組織。三土中学校を設置し、教育事務（就学に関する事務を除く）を管理執行する。

般質問

15人
が登壇



町政を問う

掲載内容は

各議員から提出された
原稿のとおりです。

教育の本質はどこにあるか



敏森 正勝

【問】最近、どのような悪い事でもテレビ等で報道され、ドラマでも殺人を犯したものが多い。テレビの見すぎなのかすぐ真似をする。良い事であれば良いが、悪い事に走りすぎる、それが現在の社会の在り方である。物事の考え方があ

る。教育の本質はどこにあるかお聞かせ願いたい。

【教育長】高校の進学率は県下では97.9%ほぼ100%に近いところまで来ている。ほとんどの子ども達が、高校教育を受けるようになつたにも関わらず反社会的な行為、事件を起こす子どもが後を絶たない。事件が起る度に原因がどこにあるのか、学校なのか、家庭なのか、社会なのか、責任の所在が議論された結果、再発防止策が出されるが、同じ事の繰り返し、そういう

昔と違う事は事実。裕福すぎる、これが当たり前になつて気がつかない。自分がやつた事でも人のせいにしてしまう。まず、自分さえ良ければ良いでは其の精神は成り立たない。現在、義務教育だけなく高校に進学する者が100%に近い、学力がついても社会の秩序に欠ける。何故か。学校、家庭、社会、この三教育が一つになつてこそ本当の教育といえるのではないか。報道の自由、言論の自由といふが、教育の本質はどこにあるかお聞かせ願いたい。

ふうに私も実感している。教育を預かる者として苦悩の日々を送っているのが実情である。教育の本質について私の考えているところを言うと、わが国は教育基本法に基いて学校教育をはじめとする様々な教育が展開されている。善良な人間に育てようと親はもとより他の人もそれに協力していくことが大事であり、どんなに熱心に教師が教えても相手である子どもが良くならなければ教育したとはいえない。正しい事は正しいと言い続ける事も教育であろうと私は考えている。



▲元気に遊ぶ子どもたち

一般質問 町政を問う

なぜ払われて
いなかつたのか



岡本 義次

もらつた。十分な引継がされていなかつた。隠していたと

問 何処の仕事ですか、役場の仕事でしよう。課長引継は

昭和の時代、30年も前から、町名儀の土地の上に家が建てられ、8名の方が固定資産税を払われていたかった事が判明、何時から、何m²でな

町長 昭和51年小集落移転事業からで8名の2・815m²が残つており、換地処分が終り通知を出しているが、なぜか原因がわからない。

問 税金が入っていればいくらで、誰が責任をとるのか。
書として上がつていなかつた。総務課長引継にも合併時も文
書として上がつていなかつた。書として上がつていなかつた。
町長 固定資産税8名全体で年5万2千円です。当時の方
も退職されており、旧助役や収入役を呼び事情を聞かせて

問 い。
甘い、身内に甘すぎる。
勤務中に業者に便宜を図り、
業者から彼女の処に振り込み
させていた。しなくてもいい
仕事をする職員がいて、四百
人を越す職員がいるか。呼ん
で事情を聞き、今後二度とこ

問 彼が家に帰っていた時に、本人を呼び事情を聞いたのか。

町長 財政課が一日も早く整理に向けて頑張つていく。

問 彼が家に帰っていた時に本人を呼び事情を聞いたのか。
町長 既に懲戒免職にもなり、調査権もなく、役場の金を着服、不正に使っていないのである。

地震風水害 の対応策は 万全か



新田 俊一

▲稅務課窗口

んな事を起こさせない為に、記録として残し、部下の指導をちゃんとして職員管理をと願いする。他に一件佐用中止の実態について

問 ミヤンマーの風水害、中国四川省の大地震による、被災死亡者が両国合せて二十五人以上、倒壊建物が約一千五百万戸以上になると、大惨事が報道されていますが、佐用町に於いては、その事態に備えて万全の災害対策はとらえているのか町長に伺います。

町長 佐用町地域防災計画を作成しております。この中には、本町を始め、地方行政機関・自衛隊・県町指定公共機関・地方公共機関の処理業務の大綱・災害予防・災害応急対策・災害復旧・災害復興に関する計画を定めています。

問 佐用町に於いては、山嶺断層の活動、地球温暖化による大型台風の発生も予想されておりますが、町独自の対応策は出来ているのかお伺いします。

町長 町には様々な、危険箇所が予想されます。災害時には、重点的に消防などによるパトロールを実施します。

又、各家庭に、ハザードマップを配布し、浸水想定や危険箇所・避難所など事前に確認していくただく様にしています。

問 もし、災害が発生しますと山の崩壊により、川が埋ま

町長 町には様々な、危険箇
所がございますが、町独自の対応
策は出来ているのかお伺いし
ます。

町長 佐用町地域防災計画を作成しております。この中には、本町を始め、地方行政機関・自衛隊・県町指定公共機関の処理業務の大綱・災害予防・災害応急

町長 集落の孤立や連絡不能の場合の対応ですが、災害の規模にもよりますが、大規模な災害が発生し、町独自で対応しきれない場合は、防災機関等に応援を要請し対応いたします。又災害時の相互支援協定に基づき、県市町への応援要請、自衛隊の派遣要請

問 災害時一時的に病人や負傷者が多くなる場合医師看護士の不足はあると思いますが、対応策はどうなっていますか。



▲倒木

一般質問 町政を問う

産廃施設問題の解決に向けての状況は



片山 武憲

【問】設置計画が、白紙撤廃と、

市町、県の広域防災拠点の備蓄物資又は民間大型量販店との生活物資の確保に関する協定等により対応している。耐震対策については保育園12園中、7園が対策済み、小学校では18校舎と14体育館計32施設中28施設が済み、中学校では全てが対策済みです。

【問】災害時の情報連絡や交通手段についてはどうか。

【答】佐用チャンネルの緊急文字放送や防災無線、広くは県のネットワークや防災システムを活用する。道路は、交通規制を行い被災地への円滑な緊急物資の輸送をするための道路を最優先とし輸送の確保をする。

【問】飲料水や非常用食料の対応、及び幼保小中の校舎等の耐震状況はどうか。

【答】非常食は約5,000

【問】情報収集等のため消防署

や消防団にオフロードバイクを配置し、例えば鈴鹿サーキットで研修を行い町独自の災害時のライセンスを発行するなどすれば夢もあり意識も向上すると思うがどうか。



▲幕山地域防災訓練（炊き出し訓練）

佐用チャンネル番組制作にあたって



石黒 永剛

佐用チャンネル番組制作にあたって

佐用チャンネルが開局し、この話題も多く町民の期待を感じる。放送内容は住民二人に答えなければならない。開局にあたってその概念を聴きたい。

【問】番組制作プランだが、姫路ケーブルテレビが制作する広報番組、住民ディレクターパン組、まちかどカメラマンや天文台などが制作する番組が主なものである。今後も充実した番組制作を心掛けたいと思っている。

【問】今、医師不足で病院経営も困難にいたる現状である。町内では3つの大きな病院があり先生方のご尽力で、佐用町の医療を守つていただいている。震災時にはこの医療機関の助けなしでは復興はできない。このことからも医療機関に支援をすべきではないか。

【問】医師の確保は災害時だけではなく常に必要なことであります。専門的な医療の要求はできないと思うが、医師会の先生とも十分検討し、町内の医療体制を維持していく努力をしていかなければならない。

【問】医師の確保は災害時だけではなく常に必要なことであります。専門的な医療の要求はできないと思うが、医師会の先生とも十分検討し、町内の医療体制を維持していく努力をしていかなければならない。

【問】医師の確保は災害時だけではなく常に必要なことであります。専門的な医療の要求はできないと思うが、医師会の先生とも十分検討し、町内の医療体制を維持していく努力をしていかなければならない。

【答】町内すべての集落に自防衛組織をおいているがアンケート調査で防災組織がないと回答した集落が80集落中2集落あつた。防災無線や佐用チャンネルを活用し防災意識を高めることが大切であると考える。問題点は危機意識の維持継続と思う。



▲地域防災組織の確立が急がれる

医師不足について

新町の震災対策について



高木 照雄

問 防災センター建設についての考えはあるか。

町長 新たに防災センターを建てるつもりはないが、旧町の庁舎の利用も考え、新しい南光支所においてもセンターを将来的に考えて本庁舎の建て替えを考える時期もくる。その時点です本庁舎全体の中で考えていきたいと思う。

問 保小中校の耐震対策は。園についての取り組みは。

町長 教育委員会においても防災計画の中でより安全な施設にするのが第一なので県との施策も鑑み取り組む。

問 自主防災組織について。19年度においても地域防災会議等も開催し、計画に基いて万全の対策等も考えてきたいし、防災計画の中でもそれぞれの集落についての

把握も充分にし、地域の中で頑張つていく自主防災組織の必要性を十二分に分かっていただくよう進めていき町民の防災意識の向上を図るために防災マップの配布もし防災訓練等も取り入れていきたいと思う。

問 さようチャンネルについて

町長 さようチャンネルは大好評ですが住民ディレクター方式やまちかどカメリマン等も収録し紹介していく考えは。

問 保小中校の耐震対策は。園についての取り組みは。

町長 教育委員会においても防災計画の中でより安全な施設にするのが第一なので県との施策も鑑み取り組む。

問 自主防災組織について。19年度においても地域防災会議等も開催し、計画に基いて万全の対策等も考えてきたいし、防災計画の中でもそれぞれの集落についての



▲パケツリレーの練習

廃止しかない 75歳以上を差別する 「後期高齢者医療制度」



吉井 秀美

問 後期高齢者医療制度の加入者は何人になるか。また、これまで誰かの扶養だったものから保険料を負担しなければならなくなつた人数はどうか。

町長 3708人。被扶養者は、897人。

問 75歳という年齢で医療を差別するのは、憲法25条の生存権、14条の法の下の平等を踏みにじるものだ。廃止して元の保険に戻すよう政府に意見を上げよ。

町長 年齢で取り扱いをされることはあつてはならないが、見直しの動きがあり、見守りたい。

問 自由で多面的な子育て支援を

建設には、母親の要望を活かすこと。いつでも利用できる遊びスペースをつくり、「指導者と受講者」という関係のない自由な多面的な子育て支援を。

町長 個別相談に対応できる機能、臨時的に子どもを預かるファミリー・サポート事業を考えている。

問 三日月地域で夏休み中のみの学童保育が実施されるようだが、近隣市町並みの料金

にし、今後、学校施設利用を展開していくために教育委員会の所管にするべき。

町長 夏休み期間1万円程度でやりたい。大半が教育委員会所管だが、国・県の動向を見ながら長期的な検討をしなければならない。

問 社会福祉協議会の組織改編で、ホームヘルプサービスの拠点を南光地域福祉センターに集約されたが、きめ細かなサービス展開のためには、従来の拠点を充実させることが大事ではないか。

町長 サービスの低下を招かないよう配慮されている。

問 障害者自立支援法施行後、施設運営が厳しく、国は、2年間特別に補助したが、今年度で切れる。継続を求めよ。

町長 要望を続けていきたい。



▲多可町子育て支援センター

一般質問 町政を問う

町農業の振興はかれ



金谷 英志

町長 家族経営個々に対しても、国県の助成制度がない中、町財政を考えれば現在では無理である。

『中小企業振興基本条例』の制定を
問 町の経済を底支えしてき
た中小企業を活性化させるた
めに「中小企業振興基本条例」
を制定してはどうか。条例を
定めることにより、店舗改修、
共同化、新製品開発、後継者・
人材育成など、各事業者が行
う事業の具体的な助成につな
がるが。

問 食糧自給率の低下が言わ
れている中、本町でも耕作放
棄地を拡げないよう農地を
保全するとともに、農業の担
い手を確保し拡大することは
行政が真剣に取組む課題であ
る。

家族経営には、高齢化対策
や機械の共同購入、作業の受
委託などの支援が必要ではな
いか。

問 ゴミ減量に取り組め
地球温暖化が進む中、それぞれの分野で温室効果ガスの削減が求められている。自治体の施設で最も多く排出しているのはごみの焼却施設だといわれている。



地域で取り組む アレルギー疾患 対策について

井上 洋文

ていない

▲棚田風景

問 アレルギー疾患で苦しむ人が増え、今後も増え続けることが危惧されている。地域レベルで患者さんにとって最も必要な情報の取得や気軽に相談、受診できる体制作りが求められている。そこで本町におけるアレルギー疾患対策の取り組みの現状はどうか。

(イ)各医療機関との連携は。(ロ)町の取り組みの強化は。

(ハ)学校でのアレルギー対応の体制作りは。

町長 (イ)中幼児健診において町内各医療機関の協力を得てアトピー性皮膚炎、食物アレルギー喘息の早期発見、早期治療に努めている。

教育長 (ハ)年度始めに保健師、栄養士における個別指導を行っている。

問 本町に専門医療機関がなく患者は医療機関を転々としている。専門医がどこにあるかお知らせしては。

町長 町としてはどの医療機関が良いかは言えない。

問 児童生徒の実態は。

教育長 何らかのアレルギーをもつ児童生徒は1590名

問 教育長 アレルギーはいじめや不登校の原因になりかねない。きっちつとしたマニュアルを作つて学校全体が認識を持つ事が大切だ。

にどのような生徒がいるか各校や職員会議で意思疎通をはかつてある。

問 アレルギーの児童生徒に対して学校における体育の授業等への参加の際に配慮をしているのか。

問 中167名。
アレルギーに対しても教師
保健師の研修は行っているの
か。



▲ 幼児への栄養指導

一般質問 町政を問う

人事評価で
住民サービス向上!!



松尾 文雄

町長 昨年8月より、評価者・被評価者の研修を重ね、人事評価の目的・意義・公平性・透明性など、評価をする者、評価を受ける者の共通認識のもとで進めている。

町長 住民が安全で安心な生活が最優先で公害問題等の法律条例に基いた審査は、関係課と連携し厳しく対応する。地元住民の理解や協力を得るのが、もっとも重要です。**問** 水道水源保護条例の影響の範囲は。

問 本年度より、人事評価制度を導入すると聞いていますが、どのような評価制度なのか。

町長 可変性のある人の育成が重要で、人材育成を重点に能力面・業績評価の2種類で、今回は、管理職のみを対象に能力評価から実施することとして施行中である。

評価項目を示した評価リストが作成されていると思う

を受けて、有機肥料の製造・販売をおこなう会社に町長は幕山地区等の協議のなかで業者に白紙撤回をお願いする。この事であるが、白紙撤回はできたのか。

町長 話を進めている最中で、最終決着までは至っていない。

問 今後、産業廃棄物処理業の認可を受けた企業の受け入れについては、どのような考

問 ともに住民サービスの向上のために人材育成につなげる適正な人事管理制度の構築をしたい。どうする、産廃業者の進出

産業廃棄物処理業の認可



不祥事一掃の 厳格な対応を



▲上月工業團地

町長 が、着工から3か月間で4日
しか現場にいなかつた空山池
災害復旧工事は丸投げに相当
する。毅然と対処したか。
（森崎組の）現場代理人
文書で厳重注意した。

副町長　正式な指示をしていない。

町長　公開する。

問　町の「要領」通り同契約を財政課で管理し、一覧表だけではなく、内容も公開せよ。

町長 公務員の信用を失墜させたものであり、計画性と巧妙性に対するきびしい判決。教訓を再発防止に生かす。

問 水道汚職の元町職員に執行猶予のつかない厳しい実刑判決（懲役1年6月）がくだされた。前議会で私は公判を傍聴し、教訓を引き出すよ

同対事業後の不手際で町税が
長期に課税されず

町長は、同対事業（下ト月）後、町から個人へ所有権移転されず、「8人9筆分が課税されてなかつたことが2年前にわかつた」と報告。旧上月町のずさん処理の問題だが、が議会への報告が遅すぎる。

町長 「2年前」は私の間違い。昨年の8月に発覚した。

市民アンケートの声から

町長 住民票や各種証明書の発行は勤労者のために「せめて平日の午後7時までの対応をしてほしい」を真剣に検討せよ。必要性は感じており、研究する。

町長 舗装に補助を。
対応する

▲住民票発行などの時間延長を

一般質問 町政を問う

入札審議会について



山本 幹雄

町長	委員会では町が発注する工事、調査設計業務や物品購入などの業者の審査選定、発注方法を検討し適正かつ円滑な業務執行ができるよう設置している。委員会は、財政課が事務局をし、副町長、農林振興課長、建設課長、水道課長、下水道課長と財政課長の6名であり、副町長が委員長になつて審議し、審議結果については町長に報告があり私が最終的に決裁をする。
町長	工事の開始が遅れたことにより、工期が間に合わなかつた工事はあるのか。

建設課長 町道大畠線、ある工区を取った業者がある。これについては私ども非常に反省をしており、20年度も4工区、5工区ありますが、昨年度大幅に遅れた業者が落札をしている。直接業者を呼び十分注意するように言つた。
問 佐用町に公共施設があるが、未だ公共下水道に未接続の施設はあるのか。
町長 公共施設で旧町ごとに事情は違うがほとんどの施設において処理場の供用開始と同時に早期に接続をしている。しかし、色々な事情があつたと思うが、笛ヶ丘公園駐車場、公衆トイレ、町営住宅では米田改良住宅、中上月住宅、手布住宅に折口住宅が未接続である。



▲十月净化センター

難しい難題で白紙に向けてあると言うことは言うまでもない。

聞こえていますか 町民の声が



山田 弘治

町長 再度、協議させたが、分納は難しいと考えますのでご理解を頂きたい。

問 弱い立場の方が負担感を感じることなく利用料が納められるような環境づくりをぜひお願いしたい。

町長 ウインクに1回でいいのか2回払いができるのか、もう一度確認をさせる。

問 国道373号線（円光寺）の交差点に信号機を。

町長 非常に複雑な交差点である事は認識をしており、早急に関係集落、小、中学校、PTAと連携をとりながら公安委員会、関係機関に強く要望をしていきたい。

問 双観橋に歩道を

町長 県は、まず中上月踏み切り以南450メートルの完成を優先する方針と聞いているが、歩道の必要性は県も充分に認識しており優先的な設置の要望を重ねていきたい。

問 車との危険に直面しながら通行されていると要望書でも書かれているが、私も感じている。双観橋の歩道については独立したかたちでお願いしたい。



▲急がれる歩道橋の併設（新双観橋）

建設課長	一年前にも町長の副申をつけて町長自からお願ひに行つていただいている。又、先般も町長が強く要望をされている。
町長	【問】千種川右岸の竹林の撤去を（小赤松）
建設課長	【問】心配されているのは、もし堤防が決壊すれば小赤松集落のほとんどの住宅が被害の対象になる事を非常に心配されている。どのような位置づけで県に要望を重ねて頂いているのか。

常任委員會報告

総務常任委員会

委員長 石黒 永剛

産業建設常任委員会

委員長 高木 照雄

本定例会において付託され

審査、議案4件を6月17日町長以下担当課長の出席を求め審議を行つた。

原案全員賛成にて可決

議案第62号佐用町企業立地等を、重点的に促進すべき地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

審査の結果は次のとおり。
議案66号 佐用町企業立地促進条例の一部を改正する条例
について

磨科学公園都市のみを指定していた。今後、大きく変わるのは、指定地域が佐用町全域になる。奨励措置について困

発議1号佐用町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に

について（3月議会継続）
議員の費用弁償制度を廃止するため

成にて可決

議案第60号佐用町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について

議案62号佐用町過疎地域指定に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
議案62号企業立地等の条例

基いて施行できる。5億円以上の投資をした企業に対して、固定資産税の免除が3年間で

域に企業が立地した場合、将励金は、町全域が指定なので出す。

職員が公務員としてすすんで資質向上のため受けようとする学習や技術習得における休業に関する取り扱い条例

制定に伴う条文の整理を図るため。
原案全員賛成にて可決
以上報告とする。

きる。免除した場合には、国から地方交付税で75%町に返ってくる。国は5億円であるが町独自としては、10分の1の5千万円に下げた。町は過疎

採決の結果、原案どおり全員賛成にて可決。

議案第61号佐用町ふるさと応援基金条例の制定について

ふるさと納税制度により寄附を募りその寄附金の運用に関する条例



については、運営が出来ない状況の中、普通財産にし賃貸借で貸して地域の振興にいかしていくため。

採決の結果、全員賛成にて原案どおり可決。

請願第4号 ミニマムアクセス米輸入の一時中止を求める 請願について



町全域をみて約80%以上が農家である。現在の農業振興に不安を募らせる政府の考え方、近年半額に近い米の減額と本年度の米の生産調整についても48・6%という事で稻作を主体にした佐用町には大きな障害となっている。請願者の意向も踏まえ、また4月20日付新聞にも日本の人口は、世界の2%なのに農産物の輸入量は世界全体の一割を占めているとのことで、ミニマムアクセス米は一時中止という請願になつてるので了承願いたい。賛成討論もあり、全員賛成で採択となつた。

議案第64号佐用町重度心身障害者(児)介護手当て支給条例の一部を改正する条例について

☆ 兵庫県の新行財政構造計画の影響で、今まで寝たきりであった障害者に対して、月額1万5千円を支給していた。内訳として県補助1万円、町補助5千円であった。県の要綱が変わり県からの補助を受けられる方が21名から1名になる。そこで、町としての補助額を月額1万円にしようというものである。

医療分と介護分の二つの課税形態でよかつたものが、3本立ての税率設定が必要になった。医療分については0歳から74歳まで、後期高齢者については、新設で、0歳から74歳まで、介護分については40歳から64歳までの方の国民健康保険税の世帯主の方に課税される。

金額で把握する中で、3,000人あまりの方が、国保会計から後期高齢者のほうに移転する。

委員 最も平均的に多い佐用町の国保世帯は。

問 福祉課長 新規で漏れは。
福祉課長 無いと理解している。

採決の結果全員賛成により、原案どおり可決となる。

議案第72号佐用町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

☆ 今回の改正は後期高齢者制度ができたことにより国民健康保険税条例の税額の算定方法が変わったことによる。

○ 年金から引くのがなぜ都合が悪い。

厚生常任委員会

委員長 山本 幹雄

☆ 高齢者にとつて、もともとの財源から取られる。自主的に納めるということからも

採決の結果賛成少数で、不採択となつた。

厚生常任委員会調査研修

前委員長 松尾 文雄

本町では、平成19・20年度において予算化された「佐用保育園の改築及び子育て支援センター」について、佐用町における設計業者が決定されたことから、本委員会として先進地調査を行い、今後、建設される施設がより町民の福祉向上に寄与するものとするため実施した。

平成20年4月17日に加古郡播磨町「北部子育て支援センター」と多可郡多可町「幼稚ふれあいセンター」「キッズランドやちよ」の2ヶ所を視察した。



施設の特徴は、幼稚園と保育所が一体となつた施設であり、それぞれの保育を行つてするのが大きな特徴である。多可町では、隣地にふれあいセンターが設置されているため、利用される頻度も頻繁で、センターで過ごした幼児

たちがキッズランドへ入園するのがスマートのようである。今後、改築される佐用保育園子育て支援センターが少子化の歯止めになるとと共に町民の福祉向上に寄与することを願う。

議会のうごき

7月

- 1日 兵庫県町監査委員協議会
研修会
7日 播磨高原新都市協議会
8日 千種川水系河川改修
15～16日 促進既成同盟会総会
厚生常任委員会行政調査
17日 西播磨市町議長会
22日 若桜下三河促進協議会総会
月例監査

9月

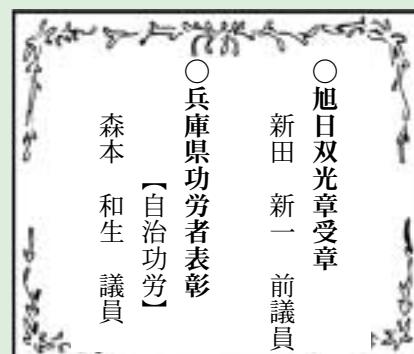
- 4日 議会運営委員会
9日 9月定例議会開会
10日 決算特別委員会
11日 総務常任委員会
16日 厚生常任委員会
17日 産業建設常任委員会
18日 一般質問
24日 一般質問
25日 一般質問（予備日）
26日 9月定例議会閉会

8月

- 5日～8日 平成19年度決算監査
11日 にしはりま環境事務組合
12日 議会運営協議会
22日 にしはりま環境事務組合
定例会

10月

- 2日 9月定例議会閉会



次回定例会は
9月 9日(火)
から
10月 2日(木)
開会予定

編集後記

季節の移ろいもはやく
「星に願いを」と、昔ほど盛ん
ではありませんが七夕行事が行
われています。夜空を仰ぎ、天
の川をはさんだ物語は、私たちを
遠く宇宙ロマンへいざなつてくれ
ます。近年は、はつきりとした梅雨
明けもないままに盛夏となり、暑い毎
日が続きます。これも地球温暖化現象の一
端でしょうか。

町も量販店の協力を得て、マイバッック運動に取り組んでいます。私たちが取り組みの出来る省エネ・エコ対策の一つとなります。「地球温暖化・環境破壊」と以前は研究者の話題であったことが、日常会話の中で使っていることの重大さを考えてもいいのではないでしょうか。

私たちの町は大きな天文台のある町としてここに有名になっております。神戸市の病院の待合室で会話にもなつているのを耳にしました。主鏡2メートルの「なゆた望遠鏡」は、宇宙探査において公開天文台でありながら、学術的にも優れた性能を持っています。惑星研究は、地球温暖化の解明のヒントをもたらしたといわれています。皆さん、一度すばらしい星空を堪能されてはいかがでしょうか。

第11号議会だよりは、新広報委員の編集発行となりました。よろしくお願ひいたします。

盛夏の折ご自愛ください。



広報編集委員

森本 和生	山田 弘治
副委員長 片山 武憲	
委員長 吉井 秀美	
石黒 永剛	
平岡きぬえ	

議会の傍聴は、気軽にできます。

町民の皆さんの要望を反映した一般質問、町の事業についての意見のやり取りをじかに聞いて町政に関心を持つてください。
佐用町議会は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込みは議会事務局まで。

電話 82-0668 (直通)